

福岡県財政改革推進プラン

(平成 26 年度～平成 28 年度)



平成 2 6 年 3 月

福岡県行財政改革推進本部

目 次

I	策定の趣旨	1
II	県財政等の状況	2
	1 我が国における地方財政の状況	
	2 本県財政の現状と今後の見通し	
III	財政健全化への取組み	6
	1 改革の計画期間	
	2 改革の方針	
	3 改革措置の内容	
	4 今後3年間の収支見通し	
	5 地方分権改革の推進	
	参考資料	12

I 策定の趣旨

本県においては、平成9年度から平成23年度まで、4次にわたり、「人件費の抑制」、「事務事業の見直し」、「財政収入の確保」を主な柱とする財政改革計画を策定し、財政状況の改善に取り組んできましたが、三位一体改革による地方交付税の大幅削減や、リーマンショック後の景気後退に伴う県税収入の大幅な減少など、計画策定当時には想定できなかった財政悪化要因により、結果として財源不足の解消には至りませんでした。

平成24年度以降は、同年3月に策定した「福岡県行政改革大綱」（計画期間：平成24年度～平成28年度）に基づき「歳入・歳出の改革」を着実に実施しているところです。

新たな財政改革プランについては、地方財政の枠組みに大きな影響を与える社会保障と税の一体改革の内容が不透明であるなど、その策定が困難であったため、社会保障と税の一体改革及びこれを踏まえた地方財政対策の動向が明らかになった段階で策定することとしていました。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月閣議決定）の中で、中長期の財政健全化に向けて、国・地方のプライマリーバランスを改善するために歳入・歳出の徹底した見直しを行い、地方財政についても、国の取り組みと歩調を合わせ抑制を図るという方針を打ち出しました。

その後、社会保障と税の一体改革についての方向性が取りまとめられ、また、それを反映した平成26年度の地方財政対策が明らかになるなど、新たなプランを策定するための基礎となる条件が一定程度整ったところです。

今後見込まれる財源不足の解消を図るとともに、将来に向けて持続可能で安定した財政運営を実現するため、歳入・歳出全般にわたる改革の方針や取り組みを具体的に定めた『福岡県財政改革推進プラン』を策定し、行政改革と一体となって、同プランに全力で取り組んでいくことにより、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るための施策を着実に実施し、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指します。

II 県財政等の状況

1 我が国における地方財政の状況

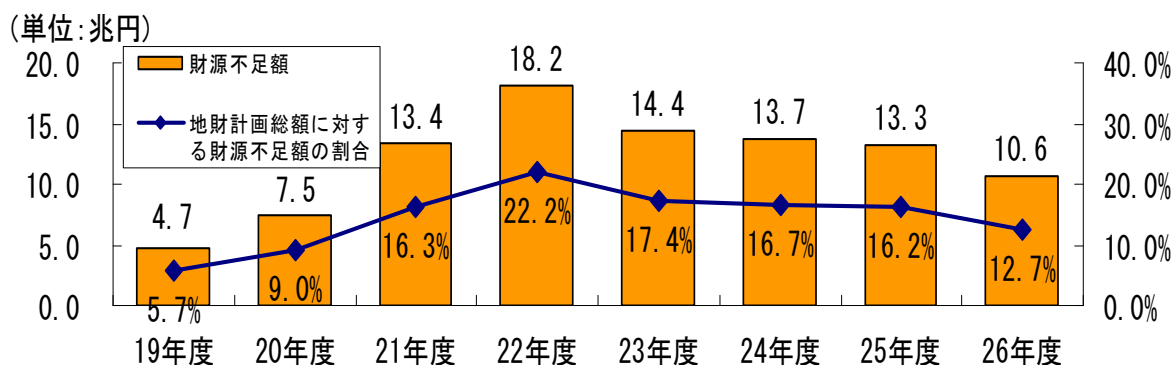
(1) 現状

- ① 我が国における地方財政全体を見ると、増嵩する社会保障関係費、高い水準で推移する公債費等により、平成8年度以降、毎年度連続して財源不足の状態が続いている。
- ② 地方全体の財源不足額は、平成19年度の4.7兆円から、リーマンショックの影響により平成22年度には18.2兆円まで拡大した。以降、景気の回復による税収の増加により財源不足は減少傾向にはあるものの、平成26年度においても依然として10兆円を超える厳しい状況が見込まれる。
- ③ 一方、そのような中であっても、地方財政計画における歳出の特別枠の設定、地方交付税における別枠加算及び臨時財政対策債の発行等により、地方税と地方交付税等を合わせた地方の一般財源総額については、平成23年度以降、実質的に平成22年度と同水準を確保することとされてきたところである。

(2) 今後の見通し

- ① 国の「経済財政運営と改革の基本方針」においては、中長期の財政健全化に向けて、歳入・歳出の徹底した見直しを行い、「地方財政についても、国の取組みと歩調を合わせ抑制を図る」とされており、今後、国の歳出抑制の取組みに合わせ、地方交付税等が削減されることが予想される。
- ② これまで、地方においては国を上回る不断の行財政改革に取り組んできたところである。引き続き、財政健全化に向けた取組みは進めていくが、地方が抱える財源不足は、行財政改革による努力のみでは解消できる状況にはない。このため、国に対し、必要な地方一般財源総額が確保されることや、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを求めていく必要がある。

【地方財政全体の財源不足額の状況】



2 本県財政の現状と今後の見通し

(1) 依然として続く財源不足

- ① 本県においては、職員数の大幅な削減や全国に先駆けた独自の給与カット、事務事業の見直しなど過去4次（平成9年度～平成23年度）にわたり財政改革に取り組んできたが、三位一体改革による地方交付税の大幅な削減、景気悪化に伴う県税収入の急激な落込みなどにより、財源不足の解消には至っていない。
- ② 平成24年度以降も歳入・歳出の改革に取り組み、特に、平成25年度は地方公務員給与費の削減による地方交付税等の大幅な減額に対応し、職員及び特別職の給与を約155億円削減した。
- ③ 平成25年度の決算では、給与の減額に加え、景気回復に伴う税収増等もあり、財源不足は一時的に解消される見込みであるが、この税収増分については、今後3年間で一定割合を地方交付税から減額（約120億円：単年度40億円）されることとなる。
- ④ また、今後、歳出面では、高齢化の進展に伴う社会保障費や大量退職による退職手当の増加が見込まれる。

一方、歳入面では、県税は増収となるものの、地方財政計画の歳出の特別枠の廃止に伴い、地方交付税等の削減が見込まれることから、平成26年度以降は再び財源不足に陥り、今後も厳しい状況が続くことが予想される。

これらのことから、引き続き財政健全化のための取組みを進めていく必要がある。

参考資料1 県税収入等及び義務的経費の推移

参考資料2 財政調整基金等三基金の取崩額と残高の推移

(2) 県債残高の状況

- ① 県債残高については、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから増加を続けているが、公共事業等の財源となるいわゆる通常債（以下「通常債」という。）の残高については、平成22年度、平成23年度と2年連続して減少となっている。
- ② 平成24年度は豪雨災害からの復旧・復興対策等に全力で取り組んだことにより一時的に増加したが、平成25年度においては、国の補助事業や、国が創設した「地域経済活性化・雇用創出臨時交付金」を最大限活用することとし、県債の発行抑制に努めたことから、再び減少する見込みである。

参考資料3 県債残高の推移

(3) 今後の財政見通し

【平成26年度の収支見通し】

- ① 平成26年度の地方財政対策においては、地方消費税の引上げ分も含め、地方税等は1.4兆円の増加となっているが、地方交付税等の減額により、地方一般財源の総額としては0.6兆円の増となっている。

これは、歳出について、社会保障費が自然増や消費税率の引上げに伴い増額される一方で、リーマンショック後に加算されていた歳出の特別枠が減額されたことなどによるものである。

- ② このことを受け、本県の平成26年度の収支を見込むと、県税、地方譲与税等については、平成25年度当初予算と比べ、地方消費税の引上げなど税制改正の影響や景気回復により660億円程度の増加が見込まれるものの、地方交付税等が120億円程度減少することなどにより、歳入全体で570億円程度の増加にとどまっている。この結果、歳入総額は、1兆6,615億円となる見通しである。

一方、歳出については、社会保障費などの義務的経費の増加により450億円程度の増加が見込まれ、歳出総額は、1兆6,771億円となる見通しである。

- ③ このように、平成26年度の収支見通しは、景気回復の動きを受けて一定程度改善するものの、新たな改革措置を講じなければ、依然として156億円程度の財源不足額の発生が予想される。

【平成27年度、平成28年度の収支見通し】

- ① 平成26年度当初予算の収支見込みをベースに、「経済財政運営と改革の基本方針」で示された地方財政制度の再構築に向けた取組みや、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（平成26年1月）の経済成長率等を参考に、本県の平成27年度、平成28年度の収支見通しを推計した。

なお、消費税率（国・地方）10%への引上げについては、現時点で未定であるため、平成27年10月以降も8%で推計している。

- ② その結果、平成27年度以降も平成26年度を上回る財源不足が発生することが予想されるなど、今後とも厳しい財政状況が継続することが見込まれる。

【 今後3年間の収支見通し（改革措置を講じない場合） 】

(単位：億円)

区 分	26年度		27年度		28年度		
		前年比		前年比		前年比	
歳出	人件費	4,911	△ 51	4,920	9	4,915	△ 5
	退職手当	459	△ 27	480	21	500	20
	社会保障費	2,958	107	3,060	102	3,170	110
	投資的経費	2,105	7	1,970	△ 135	1,990	20
	うち経済対策基金事業	192	△ 1	10	△ 182	0	△ 10
	行政施策費	2,479	△ 10	2,530	51	2,580	50
	公債費	2,125	72	2,190	65	2,270	80
	市町村交付金等	2,193	329	2,795	602	2,850	55
計 (A)	16,771	454	17,465	694	17,775	310	
歳入	県税等	6,381	500	7,555	1,174	7,885	330
	地方譲与税等	911	162	840	△ 71	690	△ 150
	地方交付税等	4,085	△ 122	3,920	△ 165	3,940	20
	国庫支出金	2,037	41	1,940	△ 97	1,960	20
	県債	1,139	△ 31	1,310	171	1,360	50
	うち退職手当債	162	△ 23	190	28	200	10
	その他	2,062	16	1,725	△ 337	1,750	25
	計 (B)	16,615	566	17,290	675	17,585	295
財源不足額 (C) (B) - (A)	△ 156		△ 175		△ 190		

(歳 出)

- ・ 人 件 費 平成25年度の職員数を基に退職・採用見込数等を反映し推計。
退職手当は支給水準の引下げを反映して推計。
- ・ 社会保障費 消費税引上げに伴う社会保障の充実及び過去の伸び率等を参考に推計。
- ・ 投資的経費 補助・単独公共事業費は平成26年度と同水準として推計。
直轄事業、大規模施設等は、個別事業ごとに推計。
- ・ 行政施策費 大きな変動が見込まれる事業以外は、平成26年度と同水準として推計。
- ・ 公 債 費 元金償還額は、各年度の県債発行(見込)額から推計。
利子は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利を参考に推計。
- ・ 市町村交付金等 県税の見込額等から推計。

(歳 入)

- ・ 県 税 等 平成26年度税制改正までの影響額を税目毎に算出し、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率に弾性値(1.1倍)を乗じた率を参考に推計。
- ・ 地方交付税等 地方交付税の歳出の特別枠及び別枠加算は、廃止されるものとして推計。
- ・ 国庫支出金 歳出見込額から推計。
- ・ 県 債 歳出見込額から推計。(退職手当債は現行制度が継続されるものとして推計。)
- ・ そ の 他 経済対策等基金繰入金、貸付金等償還金、分担金負担金等の見込額から推計。

(参考) 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日 経済財政諮問会議提出)の参考ケースを使用。

名目成長率：平成26年度3.3% 平成27年度2.0% 平成28年度2.2%
名目長期金利：平成26年度1.0% 平成27年度1.5% 平成28年度1.9%

Ⅲ 財政健全化への取組み

1 改革の計画期間

平成24年3月に策定した「福岡県行政改革大綱」を踏まえ、改革の計画期間を平成26年度から平成28年度までとする。

2 改革の方針

- (1) 計画期間の終了年度である平成28年度までに、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らない財政運営を実現する。
- (2) 安全・安心で豊かな県民生活を実現し、活力ある地域社会を構築するために必要な社会資本整備を着実に進める一方、通常債残高を毎年度確実に減少させる。

その結果、平成28年度末における通常債残高を平成24年度に比べ550億円程度圧縮する。

3 改革措置の内容

今後、上記の方針に基づき、以下のとおり改革措置を講じる。具体的な改革措置の内容については、各年度の予算編成を通じて決定する。

なお、消費税率（国・地方）が10%へ引き上げられた場合の影響や財政健全化の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて追加の改革措置を検討する。

(1) 人件費の抑制

より簡素で効率的な行政運営を行うため、平成24年度から平成28年度までの5年間で、知事部局で300人、教育委員会の事務部門で60人、合わせて360人を削減するなど定員管理の適正化を図るとともに、給与構造改革の経過措置（現給保障）や持家手当の廃止など給与水準の見直しを図る。

(2) 事務事業の見直し

計画・実施・評価・改善（PDCA）の徹底及び行政評価の活用を行うとともに、費用対効果の測定により必要性や効果の低い事業については廃止するなど、事務事業の抜本的な見直しを行う。

(3) 社会保障費の増加の抑制

福岡県医療費適正化計画（第2期：平成25年度～平成29年度）に基づき生活習慣病の予防やサービス利用の適正化を図る。特定健診の推進によるメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少、在宅医療の充実等による平均在院日数の短縮、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進による患者負担の軽減及び医療費の適正化を図る。

(4) 建設事業の重点化

安全・安心で豊かな県民生活を実現し、活力ある地域社会を構築するため、ダム、河川などの社会資本整備を着実に進める。

なお、橋りょう、漁港、下水道などの公共土木施設について、引き続き長寿命化計画による維持管理等を行うとともに、県有施設・県立学校等の県有建築物については、長寿命化の視点から、計画的な改修・建替えを行っていく。

一方で、財政規律の観点から、国直轄・補助事業から県単独事業までの公共事業全体の規模を勘案し、県単独公共事業費について、平成27年度及び平成28年度において5%程度の抑制を行い、通常債残高を縮減する。

(注) 抑制の実施については、各年度の予算編成段階において、景気・雇用情勢及び公共事業全体の規模等を勘案した上で判断する。

(5) 財政収入の確保

県税の確保対策の強化、公社等外郭団体からの基本財産の返戻、ふくおか会館敷地の定期借地方式による貸付、未利用県有地の計画的売却等により、財政収入の確保を図る。

上記の取組みによる、平成26年度から平成28年度までの改革効果額。

(1) 人件費の抑制	約 100 億円
(2) 事務事業の見直し	約 330 億円
(3) 社会保障費の増加の抑制	約 15 億円
(4) 建設事業の重点化	約 15 億円
(5) 財政収入の確保	約 160 億円

合 計	約 620 億円
-----	----------

【 改革効果と財源不足への対応 】

(単位：億円)

年 度	26年度	27年度	28年度	合 計
改革措置前の財源不足額 ①	△ 156	△ 175	△ 190	△ 521
人 件 費 の 抑 制	(18) 18	(20) 35	(10) 45	(48) 98
事 務 事 業 の 見 直 し	(55) 55	(55) 110	(55) 165	(165) 330
社会 保 障 費 の 増 加 の 抑 制 (第 2 期 医 療 費 適 正 化 計 画)	(5) 5	(5) 5	(5) 5	(15) 15
建 設 事 業 の 重 点 化	(-) -	(5) 5	(5) 10	(10) 15
財 政 収 入 の 確 保	(57) 57	(50) 50	(55) 55	(162) 162
改 革 効 果 計 ②	(135) 135	(135) 205	(130) 280	(400) 620
政 策 課 題 対 応 枠 ③	(25) 25	(25) 50	(25) 75	(75) 150
改革措置後の財源不足額 ④=①+②-③	△ 46	△ 20	15	

※ 改革効果額の上段 () 書きは、単年度の効果額である。

改革の推進(上表②欄)により、各年度見込まれる財源不足額(上表①欄)の圧縮を図るとともに、政策課題対応(上表③欄)に必要な財源を確保する。

その結果として、平成 26 年度及び平成 27 年度に見込まれる改革措置後の財源不足額(上表④欄)については、財政調整基金等三基金の取崩しにより対応する。

4 今後3年間の収支見通し

(1) 改革措置を踏まえた収支見通し

(単位：億円)

区分	26年度		27年度		28年度		
		前年比		前年比		前年比	
歳出	人件費	4,893	△ 69	4,885	△ 8	4,870	△ 15
	退職手当	459	△ 27	480	21	500	20
	社会保障費	2,953	102	3,055	102	3,165	110
	投資的経費	2,105	7	1,955	△ 150	1,950	△ 5
	うち経済対策基金事業	192	△ 1	10	△ 182	0	△ 10
	行政施策費	2,449	△ 40	2,470	21	2,490	20
	公債費	2,125	72	2,190	65	2,270	80
	市町村交付金等	2,193	329	2,795	602	2,850	55
	計(A)	16,718	401	17,350	632	17,595	245
歳入	県税等	6,397	516	7,570	1,173	7,900	330
	地方譲与税等	911	162	840	△ 71	690	△ 150
	地方交付税等	4,085	△ 122	3,920	△ 165	3,940	20
	国庫支出金	2,037	41	1,940	△ 97	1,960	20
	県債	1,139	△ 31	1,300	161	1,330	30
	うち退職手当債	162	△ 23	190	28	200	10
	その他	2,103	57	1,760	△ 343	1,790	30
計(B)	16,672	623	17,330	658	17,610	280	
財源不足額 (C) (B) - (A)	△ 46		△ 20		15		

※ この見通しは、5ページの「今後3年間の収支見通し(改革措置を講じない場合)」に8ページの「改革効果と財源不足への対応」を反映させた試算であり、実際の予算編成においては、その時々^々の経済情勢や財政事情に適宜対応させていくこととなる。

(2) 財政調整基金等三基金残高の見込み

(単位：億円)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
残 高	412	454	410	390	405

※ 平成24年度は決算額、平成25年度は決算見込、平成26年度は当初予算、平成27年度以降は改革措置後の収支見通しに基づき推計した額である。

※ 各年度の財源不足に対応するための取り崩し、運用益の積立を行った後の額である。

(3) 県債残高の見込み（普通会計ベース）

(単位：億円)

年 度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度-24年度
残 高	残高増減	1,507	1,065	842	964	870	
	残 高	32,189	33,254	34,096	35,060	35,930	3,741
うち通常債	残高増減	247	△ 210	△ 234	△ 49	△ 50	
	残 高	23,213	23,003	22,769	22,720	22,670	△ 543

※ 平成24年度は決算額、平成25年度は決算見込、平成26年度は当初予算、平成27年度以降は改革措置後の収支見通しに基づき推計した額である。

5 地方分権改革の推進

地方分権改革を進めるに当たっては、国は国家の存立に関することなど国本来の役割に専念し、住民に身近な行政など内政に関することは、思い切って地方に任せることにより、地方の役割と責任を高め、地方が創意工夫を活かして効率的に行政を行えるよう、国と地方の役割分担を抜本的に見直していくことが必要である。

そのためには、国から地方への事務・権限の移譲を一層進めるとともに、地方が果たしている役割に応じた税財源の確保はもとより、地方が自ら税財源のあり方を決定できるよう、さらに地方分権を推進していくことが重要である。ついては、国に対し、次の事項について要請する。

(1) 地方税源の充実強化と偏在の是正

国と地方の税源配分を国と地方の役割に見合った形に見直すとともに、地方消費税など地方税の充実確保を図ることにより、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2) 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源の総額の確保等

社会保障関係費の自然増や社会保障制度改革に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。

また、累増する臨時財政対策債については、そのあり方の全面的な見直しを行うとともに、厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行い、特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。

参考資料 1 県税収入等及び義務的経費の推移（普通会計ベース）

（単位：億円）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	増減額 (H25-H19)	伸び率 (H25/H19)
実 質 県 税 等	5,414	5,260	4,684	4,767	4,805	4,922	5,176	△ 238	95.6%
地 方 交 付 税 等	3,062	3,140	3,803	4,500	4,331	4,341	4,273	1,211	139.5%
義 務 的 経 費	9,127	9,143	9,158	9,396	9,549	9,699	9,712	585	106.4%
人 件 費	5,245	5,173	5,051	5,071	5,067	4,977	4,809	△ 436	91.7%
うち退職手当	461	466	461	501	510	493	512	51	111.1%
社 会 保 障 費	2,168	2,230	2,336	2,479	2,569	2,718	2,824	656	130.3%
公 債 費	1,714	1,740	1,771	1,846	1,913	2,004	2,079	365	121.3%

※平成24年度までは決算額、平成25年度は決算見込み。

※実質県税等：都道府県間清算後の県税収入から税関連市町村交付金を差し引いた実質的な県税収入に地方法人特別譲与税を加えた額。

※地方交付税等：地方交付税と臨時財政対策債の合計額。

参考資料 2 財政調整基金等三基金の取崩額と残高の推移

（単位：億円）

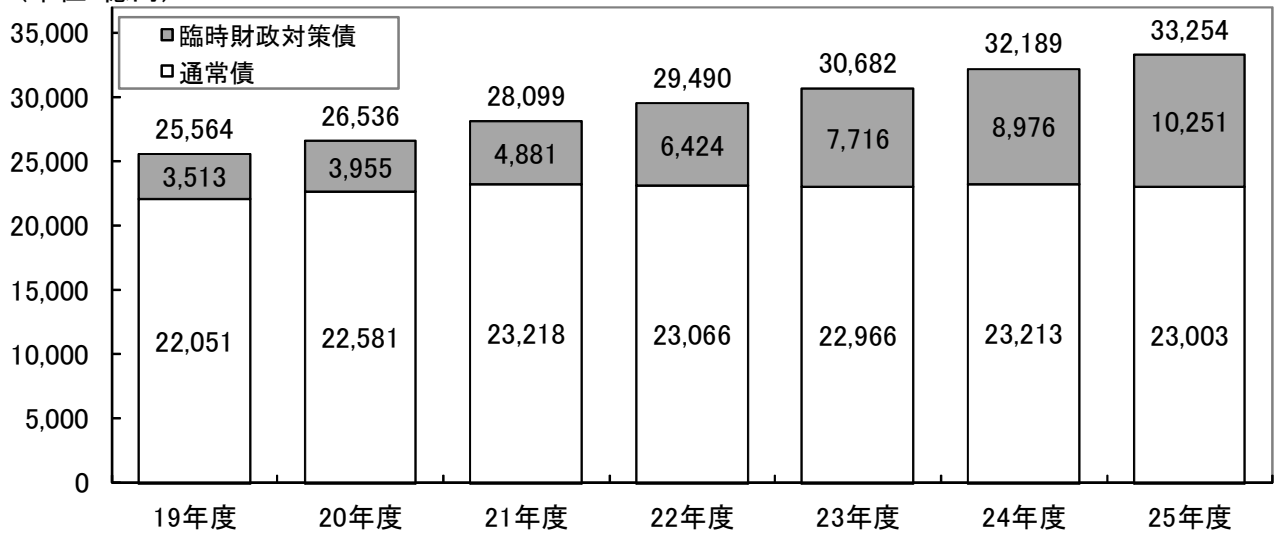
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
当 初 予 算 取 崩 額	189	148	124	99	106	97	268
最 終 取 崩 額	171	110	35	0	38	32	△ 30
年 度 末 残 高	442	368	367	401	402	412	454

※年度末残高は、各年度の財源不足に対応するための取崩し、運用益等の積立を行った後の額である。

※平成24年度までは決算額、平成25年度は決算見込み（注：平成25年度は30億円の積立を行う）。

参考資料3 県債残高の推移（普通会計ベース）

（単位：億円）



※ 平成24年度までは決算額、平成25年度は決算見込み。

参考資料4 平成24年度から平成28年度の改革効果額

（単位：億円）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
人 件 費 の 抑 制	(6)	(165)	(18)	(20)	(10)	(219)
うち 給 与 減 額 措 置	6	171	34	50	60	321
うち 給 与 減 額 措 置		(155)				(155)
うち 給 与 減 額 措 置		155				155
事 務 事 業 の 見 直 し	(64)	(52)	(55)	(55)	(55)	(281)
うち 給 与 減 額 措 置	64	116	171	225	280	856
社 会 保 障 費 の 増 加 の 抑 制 （第2期医療費適正化計画）	(-)	(-)	(5)	(5)	(5)	(15)
うち 給 与 減 額 措 置	-	-	5	5	5	15
建 設 事 業 の 重 点 化	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(10)
うち 給 与 減 額 措 置	-	-	-	5	10	15
財 政 収 入 の 確 保	(32)	(37)	(57)	(50)	(55)	(231)
うち 給 与 減 額 措 置	32	37	57	50	55	231
改 革 効 果 計	(102)	(254)	(135)	(135)	(130)	(756)
うち 給 与 減 額 措 置	102	324	267	335	410	1,438

※ 改革効果額の上段（ ）書きは、単年度の改革効果額。